

安定的な雇用の確保等に関する要請書

雇用・労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

国内経済は緩やかな回復基調が続いており、県内経済も雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果も背景に、緩やかに回復していくことが期待されております。

そうした中、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が四十七か月連続して一倍台で推移しており、今春の新規学卒者の採用においては、各企業におきまして積極的な採用に努めていただいたところであります。

一方で、県民生活の向上のためには、長期・安定的な雇用の確保が不可欠であることから、官民一体となった取組を推進していくことが重要であり、また、経済の好循環を実現するためには、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要であります。特に、人口減少が進む中では、全ての人々が、健康で安心して働くことができる多様な働き方を実現するために働き方改革を推進することが求められているところです。

貴団体におかれましては、県民一人ひとりが将来にわたって確かな希望を描くことができる岩手の実現を目指し、雇用の拡大及び働きやすく魅力ある職場づくりに御賛同いただくとともに、次に掲げる項目について、会員団体・企業の御理解を促していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

一 安定的な雇用の確保

震災からの復興と県民生活の向上にとって、雇用の確保は極めて重要であるという認識のもと、求人への正社員化による安定的な雇用の確保及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に努められたいこと。

一 新規学卒者の採用枠の確保

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一 多様な人材の雇用の場の確保

若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての者が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、多様な人材の雇用の確保に努められたいこと。

一 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持・発展にも資するという認識のもと、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方の改善を図る労働環境の整備に向けた積極的な取組に努められたいこと。

平成二十九年五月二十九日

岩手労働局長

久古谷

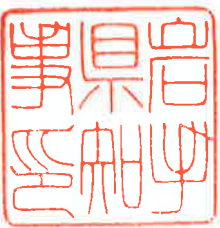
敏行



岩手県知事

達増

拓也



盛岡市長

谷藤

裕明



一般社団法人岩手県工業クラブ

会長理事

谷村

久興

様